令和6年度　愛西市地域福祉計画評価委員会会議録（概要）

会　議　名	令和6年度　愛西市地域福祉計画評価委員会
開催日時	令和6年11月20日(水)　午前9時30分から午前11時まで
開催場所	愛西市役所　南館1階　会議室1-3
出　席　者	別紙のとおり
欠　席　者	別紙のとおり
協議事項等	●委員長及び副委員長の選出 ●議題 （1）愛西市地域福祉計画の評価検証について （2）その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	―
傍聴人の数	0人
会議資料	・　愛西市地域福祉計画評価委員会委員名簿 ・　愛西市地域福祉計画評価・検証方針（案） ・　愛西市地域福祉計画の評価、意見（令和5年度）
審議経過	別紙のとおり

愛西市地域福祉計画評価委員会委員

役　　職	氏　　名	所　属　等	備　　考
委 員 長	原田　健三	愛西市社会福祉協議会長	
副委員長	鷲野　明美	日本福祉大学福祉経営学部教授	
委　　員	八木　一	愛西市ボランティア連絡協議会長	
〃	戸田　輝子	愛知県津島保健所健康支援課長	
〃	難波　知里	愛西市教育委員会委員	欠席

委員以外に出席した職員等

氏　　名	所　属　等	備　考
前野　輝次	子育て支援課長	
八木　久美子	高齢福祉課長	
猪飼　政和	健康推進課長	
吉田　和美	危機管理課　課長補佐	
伊藤　光	学校教育課長	
田中　裕司	社会福祉協議会総務課長	

事務局

氏　　名	所　属　等	備　考
田口　貴敏	保険福祉部長	
髙松　潤也	保険福祉部参事	
水野　裕公	社会福祉課長	
柘植　佐知子	社会福祉課　課長補佐	
渡部　宏一	社会福祉課　主任	
三井　夢乃	社会福祉課　主事	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	皆様、お揃いになりましたので、愛西市地域福祉計画評価委員会を始めさせていただきます。 議事録をホームページにて公開の旨報告 欠席者・傍聴人の有無を報告 資料確認
保険福祉部長	保険福祉部長より挨拶 委員長の選出 鷲野委員からの推薦により原田 健三氏 副委員長の選出 委員長の指名により鷲野 明美氏
委員長	委員長より挨拶
副委員長	副委員長より挨拶
事務局	愛西市地域福祉計画評価・検証方針（案）に基づき基本目標1について内容説明。
委員長	事務局から説明のありました基本目標1について、何か意見、質問はありますか。
委員	2 頁にあります緊急通報システムの設置台数の減少は、固定電話を設置している家庭の減少が一因にあり、それに代わる新たな見守りシステムとして令和 5 年度より冷蔵庫の扉にセンサーを取りつけ、扉の開閉時間で安否を確認するシステムを導入されたとありました。その導入されたシステムは評価書の中のどの項目に該当し、普及状況はどうなっていますか。
高齢福祉課	令和 5 年度から、対象者や通報先の変更なども行っており、以前は消防署に繋がったものを、民間のコールセンターに繋がるように変更したため、令和 5 年 8 月頃からご利用者のご自宅に伺い、繋ぎ先の切り換え作業を開始しました。するとその中で、子と同居することになった方、近所に親族がいる方、施設入所、死亡など、各家庭の事情によって本当に必要か否かの精査をされたことが、緊急通報システム設置台数減少の別の要因としてあると考えます。 また、冷蔵庫に設置の見守りシステムは数値上には挙げておらず、令和 5 年度末時点で 12 人が設置している状況にあります。

委員	非常に良いアイデアであるため、こういうものを今後も考えていけると良いですね。
委員	昨年度の委員会の際、サロンが情報交換の場として増加傾向にあることは非常に良いことだが、財源として助成金の確保が課題とのことでしたが、どのような進捗でしょうか。 また、昨今、自然災害等が多発し、愛西市においても災害に備える必要がある中、このような防災ボランティアコーディネーターや防災リーダーの養成は大変重要だと思います。評価書に記されている毎年の研修受講者数は、同じ人が何度も受講しているのか、1度受講した人は数えず累計人数として徐々に増加しているのでしょうか。
社会福祉協議会	サロンの助成金は毎年4月から募っている賛助会費が財源となっており、年々減少しています。 財源の確保としては他市町村の状況等も鑑み、かなり沢山の助成をさせていただいている部分を、もう少し金額を減らしながら沢山の人に分配できるよう、分配の仕組み自体を工夫しながら助成しているのが現状です。
危機管理課	防災ボランティアコーディネーターや防災リーダーの養成講座は1度受けたら再度の受講不可ではなく、何度でも受講可能なため、顔ぶれが同じ方もいる様子ではあります。
委員	災害時に実動となって活動していただける方の存在は本当にすごく重要だと思いますので、このあたりの計画等の充実に期待したいと思います。
事務局	愛西市地域福祉計画評価・検証方針（案）に基づき基本目標2について内容説明。
委員長	事務局から説明のありました基本目標2について、何か意見、質問はありますか。
委員	昨年度の評価時に、ボランティア参加者の高齢化解消のため若年層に参加を促すことも必要であり、SNSを通じての活動・連携の必要があるのではないかという話が出ていました。それに関し、若年層へボランティアに参加してもらえるような周知はどのようにされており、実際の若年層によるボランティア参加傾向はどのようになっていますか。 また、高齢者のスマホ利用率は徐々に高くなってきており、買い物難民の解消としてインターネットでの通信販売やスマホ教室を開催するなどの検討が必要といった意見が出ていました。既にスマホ教室は公民館

	等にて開催していると思いますが、その進捗はどうなっていますか。
社会福祉協議会	現在のSNSの活用としてはLINEのみで、ホームページのリニューアルやマスコットキャラクターの作成等、広報に力を入れており、他のSNS媒体の活用等も検討している状況です。若年層向けにはボランティア養成講座等で手話教室への親子での参加や、若年層向けのボランティア養成の講座を始めつつあり、力を入れていこうとしている状況です。
高齢福祉課	高齢者のスマホ利用について、若年層はもちろん高齢者の方もスマホを使用している姿は日常的に見受けられ、介護予防教室のお知らせもLINE等にて行っている状況です。余談になりますが、先日開催された介護予防教室の際、参加者を対象に教室へ参加した動機を調査した結果、LINEがきっかけの方はほとんどおらず、広報を見て参加された方が圧倒的人数ではありました。しかし、やはりLINE等のSNSを利用されている高齢者が多いことも承知しています。 スマホ教室等は、文化会館や老人福祉センターでも開催しており、ある程度は回数を重ねて行っているため、今後も継続して実施します。
委員	6頁にあります、ファミリーサポートセンター提供会員数とはどういう内容でしょうか。
子育て支援課	ファミリーサポートセンターとは、依頼会員と提供会員が会員として登録していただき、依頼会員からの依頼に応じてセンターが割り振ってお願いをし、提供会員がそれを実施するという事業です。依頼会員とはお願いする方であり、提供会員とは、子供を預けたり、例えば塾の送迎をする方、提供する方をいいます。令和5年度記載してあります通り、提供会員の人数が217名の登録としてあるということです。
委員	会員登録をし、依頼会員が依頼すると、コーディネーターのような方がいて、このセンターに登録している提供会員とマッチングするということですね。評価書の施策に、マンパワーの活用との記載があるため提供会員の数値の記載があると思うが、依頼会員も増えているのでしょうか。また、このマッチングはうまくできているのでしょうか。
子育て支援課	令和4年度の依頼会員が480名、令和5年度が491名です。 また両方会員（依頼会員と提供会員の両方に登録している方）は、令和4年度が32名、令和5年度が28名となります。こちらは若干減少傾向ではあるが概ね増加傾向です。また、マッチングについては今のところうまくやっていただけているとのお話をいただいております。
委員	提供会員にとっては社会参加や社会貢献にもなり、依頼会員のお困り

	の際のニーズを満たすことができると思いますので、この事業の充実にも期待しております。
委員	若年層のボランティア参加者が少なく、募集をしなければいけないが、この人数は十分でしょうか。
社会福祉協議会	ボランティア連絡協議会に加盟して活動いただいている団体・個人の方について、固定化・高齢化が課題であると感じています。やはり若年層、特にボランティア団体でいうと、学生等が活動者として参加していることは把握しているが、ボランティア連絡協議会に加盟いただくところまでは至っていないため、今後、学生等の若年層への働きかけも検討していかなければならないと認識しています。
委員	そのためには学校教育との関連も考えていかなければならず、定年退職後にボランティア活動を始めるのではなく、幼少期からボランティアの重要性を理解し育成することも重要です。学校教育課からは、ボランティアについてどのように働きかけていますか。
学校教育課	社会福祉協議会に協力いただいて、学校にて福祉実践教室などを開いていただいていますので、そちらで児童生徒も興味をもって参加し、その後のボランティアなどに繋げてもらえればと思います。
委員	市内全部の学校が参加されているのでしょうか。
学校教育課	全部で市内の小・中学校は 18 校ありますが、その中の 13 校が福祉実践教室などの福祉交流を行っています。
委員	特別な事情がないにも関わらず、福祉交流を実施しない学校も見受けられますので、できるだけ全ての学校に体験してもらうことが大切であり、大きな問題だと思います。
事務局	愛西市地域福祉計画評価・検証方針（案）に基づき基本目標3について内容説明。
委員長	事務局から説明のありました基本目標3について、何か意見、質問はありますか。
委員	今年度から重層的支援体制整備事業が社会福祉課を中心に進められているということですが、事業が始まり、住民からの相談に対応する際にやりやすくなった等、何か変化がありましたか。 また、自殺対策について、9 頁にあります自殺対策計画が今年度まで

	となっており、新たに計画の評価や見直しをされているという中で、市民向けに自殺予防に関する周知や啓発活動を行うことで、自殺企図の可能性がある方々が適切な相談先を知り、予防につながると考えています。住民に対してこれまでどのような周知・啓発活動が行われてきたのでしょうか。
社会福祉課	重層的支援体制整備事業に関して、まずは今年、包括的相談支援・多機関協働ということで一部開設し、今の段階で、窓口で住民と、というよりも支援者、例えばケアマネージャーやヘルパーなど、各担当による課の情報だけではわからない複合的・複雑な案件があった場合に、重層の担当にその方の情報を教えていただいて、関係機関を集めた上で情報交換や支援方法を検討し、支援者が孤立しない支援体制の整備を１人にしないということをしており、毎月、担当者会議などを開催しております。来年から全体的なものが開始されますので、今はどのような難しい問題があるのかということを探っている状況です。
健康推進課	自殺対策計画が令和６年度までの計画のため、令和７年度以降の計画策定を今年度実施しております。次期の計画については、自殺対策も盛り込み、健康日本 21 の計画と食育の関係の部分も含め、3 つの計画を合わせた形で今年度中に策定する予定です。具体的に、自殺に直接焦点を当てた事業にはなかなか取り組めていない状況ではありますが、アプリの紹介や、他課との関連で中学生にも相談窓口の周知を呼びかけていますので、様々なところで相談窓口等の周知の方を図っていきたいと思っており、具体的に健康面等も含めて相談事があれば保健センターでも相談に乗れると思います。
委員	命を失ってからでは何ともなりませんので、そのように周知されているということはすごく良いと思います。
委員	現在の運転ボランティアの状況はどうなっていますか。
社会福祉協議会	運転ボランティアは、団体としては１団体が活動しています。それに関し、ニーズとのマッチングや活動の支援ということで、社会福祉協議会もバックアップさせていただいている状況です。
事務局	愛西市地域福祉計画評価・検証方針（案）に基づき基本目標4について内容説明。
委員長	事務局から説明のありました基本目標4について、何か意見、質問はありますか。

委員	昨年度の評価の際、高齢者による外出の手段として利用する外出支援・福祉有償運送サービスが生活に密着したサービスではありながら、そもそも登録者が少なく、活用について検討が必要なのではないか、とのお話が出ていました。特に福祉有償運送の利用者が4人との記載があるが、これで良いのでしょうか。本当は必要としている人に情報が届いていないなど、何か使いづらさがあるかというところはいかがですか。
社会福祉課	これは障害者や要介護者の移送を玄関先から目的地まで行うもので、会員制度であり、おそらく4人の同じ方が継続している状態だろうと聞いております。市としては、巡回バス等様々な手段がありますが、この制度を今一度、考慮しながら考えたいと思います。
委員	これからも、この外出支援サービスや買い物支援バス等含め、必要な人に必要なサービスが届くような周知や工夫などをしていただけると良いと思いました。
委員長	各委員より総評をお願いします。
委員	毎年、小中学校においては防犯・交通教室が行われておりますが、今後も様々な活動をして気を配りながら自治会や地域の繋がりが深まるようにします。頼まないとそのような教室は開催してもらえないのでしょうか。
危機管理課	自治会からの依頼があって初めて出前講座を開催するというのが現状です。
委員	様々な新しい事業も増えながら良く取り組んでいただいておりますが、令和4年から8年まで、本計画は策定から半分を経過したので、更に頑張っていただきたいと思います。
委員	非常に各分野でも幅広く丁寧な施策がされていると感じました。 最近の傾向かと思いますが、5頁にあります老人クラブ数・老人クラブ会員数が減少しているところから、やはり最近は70歳までは働かないといけないなど、他の様々な事情もあると見ておりました。 一方でサロン参加者数の増加から考えると、防災・地域力・支え合いの活動において、こうした老人クラブ・サロンへの参加者というのは必要不可欠な団体であり、非常に大事にしていかなければならないと思います。市の取り組みとしての啓発や地域活動推進のための今後の仕掛けの仕方も変化させていく必要があり、SNSの活用・啓発の手段など、様々な工夫を凝らされているとお伺いしたので、そういうことが更に進むよう期待します。

委員	福祉サービスについては本当に随分細かいところまで気を配って、反省しながらやっていると感じました。福祉サービスが流通・充実すると同時に、皆が福祉の心をもち、実際に活動して進めていくのだという心構え・気持ちが大きな課題だなと感じました。 現状として、福祉サービスを受けたいが、福祉に関して自分が何か動くという市民の数はどんどん減少していると感じるため、そこに目を向けていかないといけないと思います。
委員	政策の充実はもちろんされているのですが、住民が地域の活動に、その人らしくその人なりに参加していけるような機会の工夫というものもより一層推進していただけると良いと思います。地域福祉計画の 19 頁に、ボランティアや地域活動への参加意欲を調査した結果が出ていました。約 3 割の方が、機会があれば参加したいと回答しており、以前聞いた内訳としては学生・専業主婦・定年退職した方という、大きく 3 つのタイプの方がいるとのことでした。是非、このような方が参加の機会を得られるような取り組みが必要かと思います。例えば、成人式や定年退職後に国民健康保険加入のために来庁する際、地域活動の概要がわかるような企画、イベント、グループなどボランティア参加勧誘の周知や、来た人がちょっと聞いてみようかな、と参加できる説明会など、実際にボランティアに参加していただける流れを作っていくのも一案としてあるかと考えました。 様々な施策に加え、住民が地域の活動に参加するための社会参加にもなり、既存の制度では手が届かないようなサービスの提供にも繋がっていくのではないかと思いますので、一度よろしければご検討をお願いしたいと思います。
委員長	続きまして、議題（2）その他に移ります。事務局何かありますか。
事務局	では、本日いただきましたご意見、評価をとりまとめたものを委員の方々へご確認していただき、後日ご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	それでは、すべての議題が終了しましたので事務局に進行をお願いします。
事務局	以上をもちまして、愛西市地域福祉計画評価委員会を終了させていただきます。